

返戻金に関する事項

- ・当紹介所は、次の返戻金制度を設けています。

求職者が求人先の会社入社し入社日以後3ヶ月以内に、自己都合または自己の責に帰すべき事由で退職しまたは解雇に至った場合は、当紹介所は求人者より受領した紹介手数料の50%をその退職の通知を受けた日から1ヶ月以内に求人者に返還いたします。但し、求職者の死亡・病気など不測の事態による場合ならびに求人者の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合は対象外といたします。

アサヒ工業株式会社

大阪営業所